

第7章 計画の推進に向けて

7-1 推進体制

基本理念「市民・事業者・行政が一丸となった活動で輝き 心安らぐみどりが映えるまち 下松」を目指して、基本計画の将来像や基本方針、目標を共有し、行動することが重要となります。

市民・事業者・行政が、それぞれの役割のもとに、みどりを愛し、育てる意識を持ちながら、本市の豊かな自然を次世代へと継承していく活動に積極的に参画し、市民協働による基本計画の推進を図ります。

■「市民」の役割

- 市民は、みどりを愛し、各家庭で緑化（ガーデニング等）に努めます。
- きれいな河川や生物（生態系）を守ります。
- 緑化活動やボランティア活動などへの参加に努めます。
- 積極的に公園に訪れ、憩い、楽しめます。
- 身近な公園・広場の維持管理に協力します。
- 緑化団体は、緑化活動を牽引し、みどり豊かなまちづくりに努めます。



■「事業者」の役割

- 事業者は、敷地内の緑化に努めます。
- 可能な範囲で、屋上緑化や壁面緑化を行います。
- 市民の緑化活動を応援します。
- 市のイベント等への参画に努めます。



■「行政」の役割

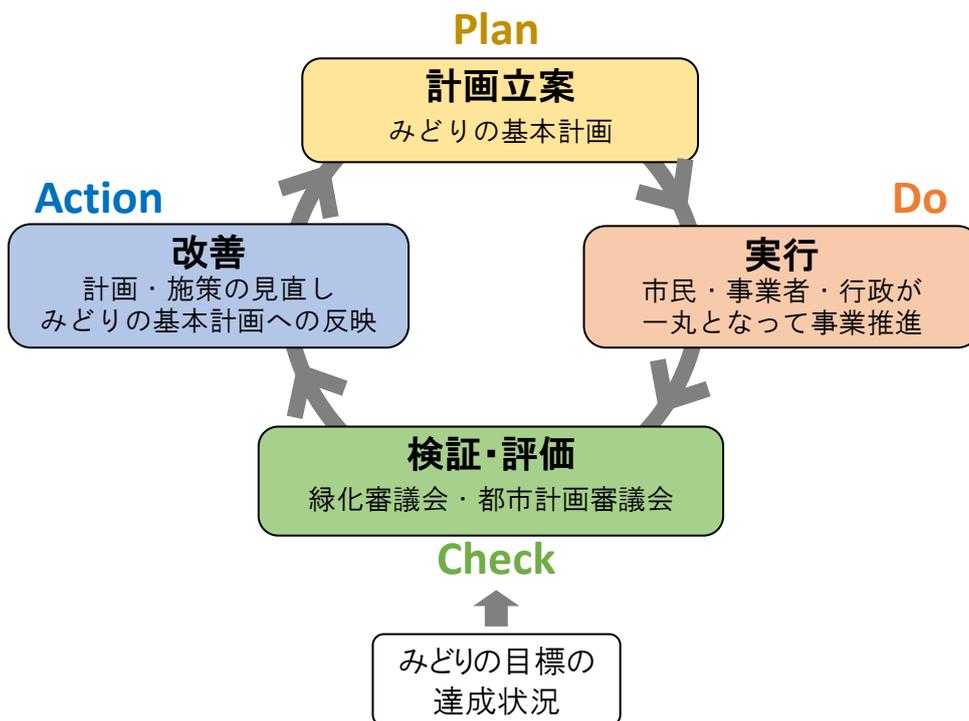
- 市は、基本理念の実現に向け、みどり豊かなまちづくりへの市民と事業者の機運を高めます。
- 下松市緑化条例に基づき、市民や事業者の緑化活動を支援します。
- 都市公園等の適切な維持・管理に向け、市民活動を支援しながら、維持改修を行い、計画的に公園施設の長寿命化を図ります。
- 公園が不足している地域には、様々な状況を考慮し、公園の整備に取り組みます。
- 県や市民、事業者との協働における相互連携機能を強化します。
- みどりに関する情報提供やみどり学習の推進など、みどりのまちづくりに向け、積極的な普及啓発と人材育成を進めます。



7-2 進行管理

- 本計画では、中間目標の2028年度、計画目標の2038年度時点で、社会情勢や計画の進捗状況に応じて、計画の見直しを行います。
- 本計画の進行管理に当たっては、Plan（計画立案）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善）のサイクルによる進行管理を行い、効率的・効果的な事業の実施を図ります。
- 本計画の進捗を「みどりの目標」により確認し、緑化審議会に実施状況を報告するとともに、計画推進への検証・評価を行い、その結果を次期計画に反映していきます。

[PDCA のイメージ図]



[PDCA の流れ]

